

いのちと健康

ニューズ NO. 36

1993年 3月15日

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター

名古屋市中区平和二丁目2番3号

高齢者労働会館5F TEL. FAX 052-322-0406

編集発行責任者 中原 東四郎

主催 愛知健康センター

『第2期いのちと健康大学』開校

第1回 2/23 申込み16名

昨年、「第1期いのちと健康大学」は大変好評を受け、延べ162名の方々が受講しました。

「第2期いのちと健康大学」は、回数も10回として内容を充実しました。

現在の受講申込み数は、全課程14名選択課程2名となっています。

定員は、50名ですのでぜひお誘いの上ご聴講をお願い致します。

愛知健康センターは、加盟されています労働組合・民主団体で構成されていて、働くものの健康問題のとりくみや、健康で安全な職場づくりと健康に関する学習など多様なとりくみをしています。

特に労働者の安全衛生活動のとりくみと学習に力点をおき労働組合の力量をたかめていただくようつとめています。

愛知健康センターは、加盟されています労働組合、民主団体の組合員、会員の皆さんのものです。

ご意見や、ご要望などありましたらお寄せください。

(事務局)

労働基準法の抜本改正へ

人間回復署名のとりくみ始まる

'93 国民春闘共闘委員会

労働基準法の改正を求める請願
請願趣旨

いま、過労死が後を絶たない日本の過長な労働時間を解消することは、労働者のみならず、すべての国民の緊急で切実な課題です。

それはまた日本が国際的に批判されている貿易摩擦解消のために避けておることができません。

87年の法改正にもとづく週40時間制をただちに実施すべきです。

労働時間法制の「改正」が国会で審議されるにあたり、私たちは勤労者と国民の意向を国会が積極的に受け止め、この改正をよりよいものにするよう請願します。

請願事項

- ①週40時間・週休2日制を1日8時間制を堅持して、直ちに例外なく実施すること。
- ②残業時間の上限を当面1日2時間週5時間、年間150時間以内に規制すること。
- ③時間外割増率は50%を最低とすること。深夜・休日は100%とすること。

『快適適職職場指針』

(NO. 35からつづく)

② 温熱条件について

- ◆ 作業者が点在している工場において、工場全体に冷暖房を入れることが不合理な場合には、作業者の付近のみを局所的にすること。
- ◆ 冷房又は暖房は、外気温との差が著しくないようにすること。
- ◆ 作業の性質により温熱条件を管理することが困難な場合には、温熱条件が適切な状態に管理されている休憩室などを確保すること。
- ◆ 屋外作業場については、作業場所又は作業場所付近に、夏期においては日除けの設備を設けるなどの措置、冬期においては暖をとることができる設備を設けるなどの措置を講ずることが望ましいこと。
- ◆ 適切な温熱条件は、それぞれの作業場所における作業態様などに応じて、実態に即して個別的に判断すべきものであり、これらの条件の設定に当たっては、関連する文献などを参考にすること。

③ 視環境について

作業に適した照度を確保するとともに、視野内に過度な輝度対比や不快なグレアが生じないように必要な措置を講ずること。

また、屋内作業場については、採光、色彩環境、光源の性質などにも配慮した措置を講ずることが

望ましいこと。

視環境とは、人の視覚と関わる物理的環境のことであり、事務所、工場など建築物の内外装、照明、採光、色彩、機器など視対象物の輝度（反射してくる光りの強さ）等から総合的に構成されるものであること。

◆ 「作業に適した」とは、作業をしていて暗い又は明るすぎることによる不快を感じない状態をいうこと。

◆ 作業内容、年令等により必要な照度はかなり異なることから、全体的な照度により特定の労働者に必要な照度を確保できない場合には、手元照明を設置すること。

◆ 「輝度対比」とは、二つの面の相対的な輝度の相違又はこれを量的に示したものであり、視野内の輝度対比が大きくなると、作業者の目の疲労を増大させることになる。

◆ 「グレア」とは、照明器具等における「まぶしさ」のことであり視野内に輝度の高い光源があるとグレアの原因となり、不快感を与える。

グレア対策としては、ルーバやカバーを用い、照明器具や窓からの光が直接目には入らないようにする方法、採光の制限や機器配置に考慮し、VDTのディスプレイ面に光が移り込まないようにする方法等があること。

(つづきをNO. 37に掲載)

ジャストインタイム・強制立ち作業
「第3回立ち作業研究会総会」開催
 2/26～28、研究者・労働者56名参加

1990年 5月に神戸で第1回総会を開催して以来、1991年10月の東京における第2回総会を経て、ジャストインタイム・強制立ち作業のもとで労働する姿をいっそう詳細に明らかにすることを目標にして、労働現場で現に働く労働者のすがたに焦点をあてた研究発表と討論・交流をはかってきました。

今回、第3回総会が名古屋で開催されましたので内容を紹介します。

第1日(2/26)は、トヨタの工場見学が27名の参加で行なわれました。

1/100 秒を競う、ラインの立ち作業を目のあたり見学し確かめました。

第2日(2/27)は、高齢者労働会館会議室で、午前10時から午後5時まで56名の参加者で、ビッシリと報告討論がおこなわれました。

詳細は、別途報告書にゆずります。

第1部(10:15～12:00)

立ち姿勢および立位作業の負担、立ち姿勢の移動と災害をめぐって

近藤雄二(奈良県立医科大学)

瀬尾明彦(広島大学医学部)

三戸秀樹(近畿大学医学部)

高井明德(大阪信愛短期大学)

の4人の各先生から研究発表がされました。

第2部(13:00～14:30)

特別講演

『トヨタシステムと労務管理』

講演者 猿田正機(中京大学) ▶

✓**第3部(14:45～17:00)**

ジャストインタイムの労働現場をめぐって、それぞれの労働者から報告発表がされました。

トヨタ自動車 (トヨタ職自連)

山武ハネウエル(山武立ち作業研究会)

三菱電機神戸 (みつびしこうべ健康クラブ)

某電機組立工場(兵庫県立ち作業問題研究会)

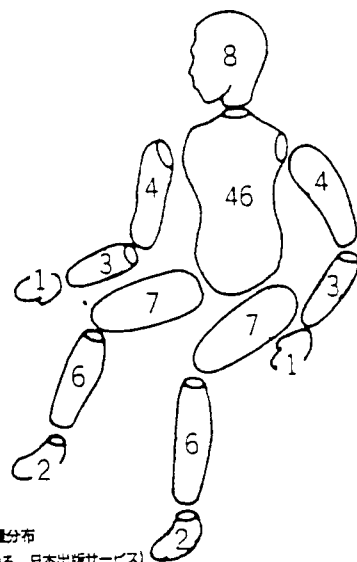
第4部(17:30～20:00)

懇親交流会

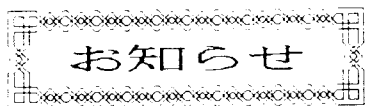
第3日(2/28)は、午前10時から正午まで、ジャストインタイム・強制立ち作業が行われている職場の労働者を中心に、立ち作業問題全国交流会が開かれ、活発に交流が行われました。

なお、地元愛知からは、トヨタ自動車、トヨタ関連企業、中部電力、住友軽金属等大企業に働く多くの労働者が参加しました。

(事務局)



身体各部位の重量分布
 (出典：人体を測る，日本出版サービス)



お知らせ

第2期 いのちと健康大学

「第2期 いのちと健康大学」を次の日程で開催しています。労働組合・民主団体の組合員・会員のみなさん！誘いあってご聴講をお願いします。

第1回	2月23日 (火)	からだ(身体)のしくみとはたらき 山田 信也 (名古屋大学医学部教授)
第2回	3月11日 (木)	労働基準法・労働安全衛生法の職場での活用の仕方 伊藤 欽次 (愛知労働問題研究所事務局長)
第3回	3月23日 (火)	長時間労働と過労死をなくすために 佐々木 昭三 (あいち職場の健康問題研究会事務局長)
第4回	4月6日 (火)	人間らしい生活と自由時間の拡大 長谷部 美智子 (愛労連婦人協)
第5回	4月20日 (火)	夜勤・交替制労働と私たちの健康 小野 雄一郎 (名古屋大学医学部衛生学教室)
第6回	5月11日 (火)	職場の労働安全衛生活動のすすめ方 吉川 正春 (名古屋水道労働組合副委員長)
第7回	5月25日 (火)	私たちの労働・生活と成人病 内山 集二 (愛知県保険医協会)
第8回	6月8日 (火)	人間らしく働くためにー「快適職場ざして」 宮尾 克 (名古屋大学医学部公衆衛生学教室)
第9回	6月22日 (火)	私たちの権利と社会保障 加藤 孝夫 (愛知社会保障協議会事務局長)
第10回	7月6日 (火)	いのちと健康を守るとりくみの歴史と視点 山田 信也 (名古屋大学医学部教授)

- ◆時間：いつでも午後6:30より8:30まで ◇参加費：全日程 10,000円
◆場所：高齢者労働会館2F会議室 (未加盟 11,000円)
(都合により変更することがあります) 選択 1回 1,500円
◆定員：50名 (未加盟 1,800円)
◆申込み：愛知健康センターTEL 322-0406 ※ 参加費は、当日受付でお受け
所属と氏名を事務局へ連絡して下さい。 します。